

第3回渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 議事要旨

日 時：平成27年8月3日（月）10時00分～10時45分

場 所：国土交通省利根川上流河川事務所 2F 大会議室

出席者：別紙出席者一覧表

<議事要旨>

1. 開会

国土交通省利根川上流河川事務所 森田副所長より開催の辞。

2. 挨拶

大久保会長（小山市長）

- ・渡良瀬遊水地は、2012年7月3日にラムサール条約湿地登録、1922年に完成しました我が国最大の遊水地。
- ・当協議会は、関係機関と周辺の住民の皆さんが十分に対話、交流、情報交換をすることで、湿地の保全、ワイズユース、賢明な利用を図ることを目的に、一年後2013年8月に設立。
- ・昨年度から専門的な検討を行うため、4部会を設置、1ヶ月に1回の定期的な情報交換の場として、「賢明な利活用検討部会」を開催。
- ・本日の第3回協議会は、本協議会設立後、初めての事業となるマナーパンフレットの取り組みの報告、規約の改正、さらに役員の改選等を議題としている。皆さまには、慎重かつ活発な議論をお願いします。

【事務局より配布資料の確認】

横森事務所長（利根川上流河川事務所）

- ・本協議会は1年ぶりの開催であるが、その間、合同部会を5回、賢明な利活用検討部会を4回開催している。精力的な打合せを行っているのは、皆さまの熱意のたまものである。
- ・ラムサール条約湿地登録の理念にもあるワイズユースと地域振興に向け、皆さまと知恵を出し合っていくためには、率直な意見と連携がこれからも大事。
- ・その場が本協議会であるので、事務局である当事務所が運営に引き続き汗を流すので、ご支援、ご協力をお願いします。

3. 議事

【大久保会長が議長となり進行】

(1) 各部会の取り組み報告について

【小山市総合政策部渡良瀬遊水地ラムサール推進課 岡部課長より】

- 資料-1を用いて報告。（意見なし）

(2) 規約改正（案）について

- 資料－２を用いて「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」規約の改正部分を説明。
- 拍手により承認され、（案）を取って本日から運用。（意見なし）

(3) 会長・副会長改選（案）について

- 資料－３を用いて説明。
- 拍手により承認される。（意見なし）

【鈴木(新)会長（栃木市長）よりご挨拶】

- ・本協議会が成立して２年がたち、各部会の活発な議論を大変頼もしく思った反面、部会によって今後議論が必要。
- ・会長となり、皆さまの各部会の活動を支援。
- ・協議会発足の経緯を踏まえて、この場を渡良瀬遊水地に関わる団体、個人などが集まり、様々な意見を出し合い、協議会全体としての遊水地をどのように発展、活用していくか議論できる場となるよう努める。

【小山市長より会長退任のご挨拶】

- ・ラムサール条約湿地の登録に向け、関係自治体の先頭に立ち活動。
- ・賢明な利活用検討部会の初めての成果としてマナーパンフレットを作成。
- ・7月3日を協議会として4市2町こぞって記念日とすることで、渡良瀬遊水地を全国に発信し、会員間の連携を強固。（会員から拍手）

【小山市長からの発言を受け栃木市長から発言】

- ・協議会全体としての記念日を認めてもらい、共通の目標とする。
- ・次回記念日に向け協議会全体として何か実施できるよう検討願う。

4. その他

- 参考－１、参考－２を用いて情報提供。

5. 閉会

国土交通省利根川上流河川事務所 森田副所長より閉会の辞。